

平成 29 年度 校内研修の計画

1 研修テーマ

「わかる」・「できる」主体的な学び合いを目指して

2 昨年度の校内研修から成果と課題

本校では、これまで4年前から2年間《「わかる」・「できる」学びを目指して》というテーマで研修を行ってきた。授業等において「わかった」「できた」という学びに対する生徒の喜びや充実感（情意）は、その後の学びへの意欲となり、それが学び続けていく土台となり、真の学びの楽しさを味わうことになると考え、このテーマのもとに授業改善を行った。さらに一昨年度から2年間は、各種研修アンケートや学力・学習状況調査の結果を踏まえ、生徒が主体的に学ぶ、能動的に学ぶ学習を推進していくことが必要であるとの認識に立ち、《「わかる」・「できる」主体的な学びを目指して》というテーマに発展させて研修を推進してきた。

昨年度年3回行った研修アンケートでは、「わかった」「できた」と回答した生徒の割合は、どの学年も「強くそう思う」と「ややそう思う」を合わせた肯定的な評価が年度当初より上がっていた。また、授業改善に熱心に取り組んだ教科においては、肯定的な評価が増していることに加え、「まったくそう思わない」という強い否定的な評価も減ってきた。保護者による学校評価アンケートでも、前年度比30%以上も肯定的評価が向上し、着実に授業改善の成果が出てきている。昨年度の重点であった「協働的な学び」と「生徒の思考を支える可視化」も授業の中で定着してきている。これを今年度は更に充実していきたい。

平成28年度の学力・学習状況調査の結果からは、国語はAB共に国の平均を上回り、県平均と同等であった。また、数学はAB共に国や県の平均を上回った。学年の違いはあるが、前年度の調査結果よりも向上している。ただ、目的や意図に応じて集めた材料を取捨選択して、自分の考えをもつ問題や条件にあった的確な表現を用いて、自分なりに説明し、伝え合う問題にやや課題があった。

このように、各種研修アンケートや学力・学習状況調査の結果を踏まえれば、今後も生徒が主体的に学ぶ、能動的に学ぶ課題解決型の学習を推進していくことが必要であると考え、特に、対話を通した学び合いの充実がさらに求められていくと言える。

3 テーマ設定の理由

(1) 研修テーマについて

平成29年度の研修テーマは《「わかる」・「できる」主体的な学び合いを目指して》とした。「わかる」「できる」は、子どもにとって達成感や学ぶ喜びにつながる、学びの実感を伴った授業内容を表している。そのような学びの実感を得るためには、教師の授業改善を進めるとともに、子ども自身が主体的に学ぶことが大事である。子どもが主体的な学びを行えば周りのことが気になり、必然的に対話が生じ、学び合いになっていくであろうということで「学び合い」とした。今年度の重点の1つである「協働的な学び」をさらに充実させるには、思っていることを言い合うだけの会話ではなく、それぞれの意見をもとに課題を解決したり、互いの影響を受けつつ高めあえたりする対話が大切であり、その意味でも「学び合い」とした。

教師が生徒の実態等を踏まえた上で、授業で生徒に「付けたい力」を明確にし、四つの学習段階を踏まえた課題解決的な学習を展開することや協働的な学びの充実や生徒の思考を支える可視化などの対話を生かした仕掛けによって生徒は主体的に学び合うとともに、学び方についても学び、「確かな学力」を身に付けることができるだろう。

(2) 仮説

研修テーマ《「わかる」・「できる」主体的な学び合いを目指して》のために、これまでと同様に各教科等において、基礎的・基本的な知識や技能の確実な習得、それらを活用した思考力・判断力・表現力等の育成をするよう授業実践を積み重ねるとともに、その学びが、これまで以上に生徒にとって主体的（能動的）なものとなるように授業改善を推し進める。

そのために、まず、本校の生徒に真摯に向き合い、本時の学習に対する生徒の実態（既習内容の定着度、経験の有無、イメージ、思考傾向、人間関係等）を確実に把握しておくことが大事になってくる。そして、授業で「付けたい力」を明確にし、教科等の特性や生徒の実態をもとに、課題解決的な学習の流れに沿って、生徒の学習の四つの段階「つかむ」「見通す」「追究する」「まとめる・振り返る」の活動を、それぞれの時間的な配分（バランス）や学習成果等に配慮しながら展開していく。

また、後述するが、昨年度の研修の重点であった「協働的な学びの充実」「生徒の思考を支える可視化」を授業の中に意図的に仕掛けることで、生徒が自信をもって自発的に表現したり、学びを深めたり、自らの課題に向かって学び続けたりすることができるであろうと考えた。

これらの生徒の変容や授業改善の成果・課題については、学習記録や研修アンケート、振り返りカード、テスト結果、中心授業を参観した教師の感想・意見等によって検証する。

4 授業の四つの段階

授業を学習内容により大別すると、系統的学習、習熟的学習、問題（課題）解決的学習等に分けることができる。どの内容の授業においても生徒が主体的に学ぶ、学び方を学ぶことができる学習過程（学習段階）を、「つかむ」「見通す」「追究する」「まとめる・振り返る」の4段階と設定した。これらは県教委の授業改善の視点「押さえる」「仕掛ける」「確かめる」を踏まえたものになっている。静西教育事務所では、さらに「一人一人の学びの姿に目を向ける」「一人一人に目的意識や必要感をもたせる」「子供の姿を思い描いて授業を構想する」の3つの視点を基に授業を見直していくよう提言されている。本時の目標や学習内容、生徒の実態等を踏まえた上で、「生徒が主体的に学ぶ」ように授業を構想することが大切である。（巻末の「学習指導案形式」を参照）

(1) つかむ

- ・本時の学習課題を生徒が「つかむ」段階。この段階が最も重要。
- ・生徒が面白そうだ、やってみたい、なぜだろうなどという内発的動機付けや知的好奇心の揺さぶりが大切。
- ・導入部分であるため、他の段階の学習活動を考慮すると学習活動は1つか2つ程度。
- ・単元全体で動機付けがなされている場合（すでに生徒が学習内容を理解している場合）などは、教師が学習課題を提示する場合もある。

(2) 見通す

- ・生徒が学習課題を追究するため、予想立てをしたり、学習の手順等を確認したりする段階。
- ・「つかむ」段階で喚起した意欲を減衰させないよう活動を工夫する必要がある。

- ・単元全体で学習活動が示されていて、生徒がすでに理解している場合は、確認のみの活動になる場合もある。

※「つかむ」「見通す」段階で、ただ単に「これをする」ではなく、「このため（学習課題の解決）にこれをする（学習内容、学習方法、手順等を見通す）」という意義付けをして、生徒が主体的に取り組んだり、学び方を学んだりできるようにする。

(3) 追究する

- ・生徒がつかんだ学習課題を、見通した方法で追究する段階。
- ・生徒の実態に応じて、学習形態を工夫し、生徒が学習課題を追究できるように構想する。（個別、ペア、グループ、習熟度別、予想別、役割分担等）
- ・生徒が学習課題を追究するための、教師の支援方法にも留意する。（机間指導、個別指導、T・T、教材・教具等）
- ・「つかむ」「見通す」ことができていても、すべての生徒が教師の支援なくして「追究する」ことができるわけではないことに留意する。そのため、生徒の活動の状況を常に把握する必要がある。（複線化、コース別、課題別等の授業形態、教具等を工夫したい。）
- ・この段階の活動に多くの時間を費やすものと思われる。50分の3分の1以上か。

(4) まとめる・振り返る

本時の学習課題を追究した内容をまとめる段階。また、本時の学習全体を振り返る段階。

(まとめる)

- ・本時の学習課題に対して、学習したことをまとめる段階。
- ・できるだけ生徒の言葉を取り上げてまとめる。（教師が補足しながら）
- ・「学習課題」（青チョーク）と「まとめ」（赤色チョーク）を構造的に示す。（教科によっては、実物や言語、フリップ等で）
- ・この活動では、本時の目標に対する生徒の達成度の評価（評価基準による評価、）を教師が行う。ただし、学習内容によっては到達度評価の場合もある。必要があれば、補足説明等を行う。

(振り返る)

- ・本時の学習について、生徒が振り返る段階。
- ・本時の学習課題に対する評価、本時の取組に対する評価など、生徒が自らを振り返る。（個人内評価を含む）
- ・まとめる段階で行っていない場合、本時の目標に対する生徒の達成度の評価（評価基準による評価）を教師が行う。必要があれば、補足説明等を行う。

5 研修の重点項目

(1) 協働的な学びの充実

お互いの個性を尊重しながら、子どもたち同士が教え合い学び合うことで、相乗的な教育効果をあげる協働的な学びのこと。①考えや作品を提示・交換しての発表や話し合いをする。

②複数の意見や考えを議論して整理する。

③グループでの分担や協力により作品制作をする。

④学校の壁を越えた学習＝遠隔地の学校等との交流などが挙げられる。

(2) 生徒の思考を支える可視化

現状や進捗状況などを常に把握できるような状態にしておくことや、一見ただけでは分かりにくいさまざまな状況を、文字・図表による見せ方を工夫することにより、生徒自身が

問題点を把握しやすく、進んで学んでいけるようにすることを本校では「可視化」と呼ぶ。

例) 学習進度表や振り返りカードの工夫 板書の色分けの約束事の明確化など

(3) 学習課題とまとめとのつながり

昨年度から、みやのもり学府の研修の中で、めあて(小)・学習課題(中)を可視化するため、青チョークで囲み、授業最後のまとめを赤チョークで囲むことに統一された。学習課題を「～しよう」という行動目標だけではなく、「なぜ～なんだろう」「どうしたら～できるか」といった生徒に問いが生まれるような追究課題が充実していくと、研修がより深まると考える。また、学習課題で生まれた問いとまとめがリンクしていくことが大事である。生徒にとっては小学校から同じ形式で学習に臨めるため、安心して授業に参加できるという効果もあり、(2)の可視化にも通じる。

(4) ベテランと若手をつなぐOJT

本校の職員構成はU字型のように、ベテランと若手の人数が多く、中堅が少ない。若手にベテランの指導技法を伝えていくことや、教科を問わず授業に生かせるちょっとした工夫を共有化するために、本校でもOJT(On the Job Training)が必要であると考えている。中学校の現場は、放課後も部活があり時間の確保が難しい面があるので、校内研修の中で、年間数回の講義・講座を設けることで、教師にとっても「協働的な学び」につながると考えている。

6 本校の研修をとりまく諸課題

(1) よりよい集団づくり

① 基本的な生活習慣・学習習慣の定着

基本的な生活習慣や学習習慣の定着は、安定した学校生活には不可欠である。本校は、大変落ち着きのある学校であり、生徒が様々な活動に積極的に取り組んでいる。基本的な生活習慣・学習習慣が定着していることが、生徒の活動を支えている。今後も学校生活全体を通して、生徒一人一人の基本的な習慣の定着を図るとともに、習慣の定着を促進するための生徒の自治的・自発的な活動を推進する。また、家庭における学習についても、量だけでなく質的な充実を図っていく必要がある。

② 人権感覚の醸成(福祉の神明)

本校区は、四つある交流センター(旧公民館)を中心とした地域の活動が盛んで、生徒が活動する場面を多く設定していただいている。また、アクティブ・タイム(総合的な学習の時間)を中心として、施設訪問などの福祉活動への取組により、身に付けた力を他者のために役立てる活動を通して自己有用感を高めるとともに、他者の立場に立つてものごとを考えるなどの人権感覚を醸成してきた。

また、本校には外国人生徒が多く在籍し、多文化が共生しているため、生徒理解や保護者との協力場面では、人権感覚がより所となることが多い。よりよい集団づくりのために、これまで以上に、人権感覚を醸成していく。

(2) 小中一貫教育の推進(9年間を見通した学びを生かす教育 <みやのもり学府の教育>)

本校区は「みやのもり学府」として、小・中一貫教育を昨年度から本格実施した。小学校6年間と中学校3年間の9年間で、児童生徒に「付きたい力」は何かを明確にした取組が必要になってくる。教育課程や英語活動の連携が先行しているが、あらゆる教育活動で連携を深めていくとともに、小・中学校がそれぞれに指導すべきものを再確認し、教育実践に生かしていくことが大事である。

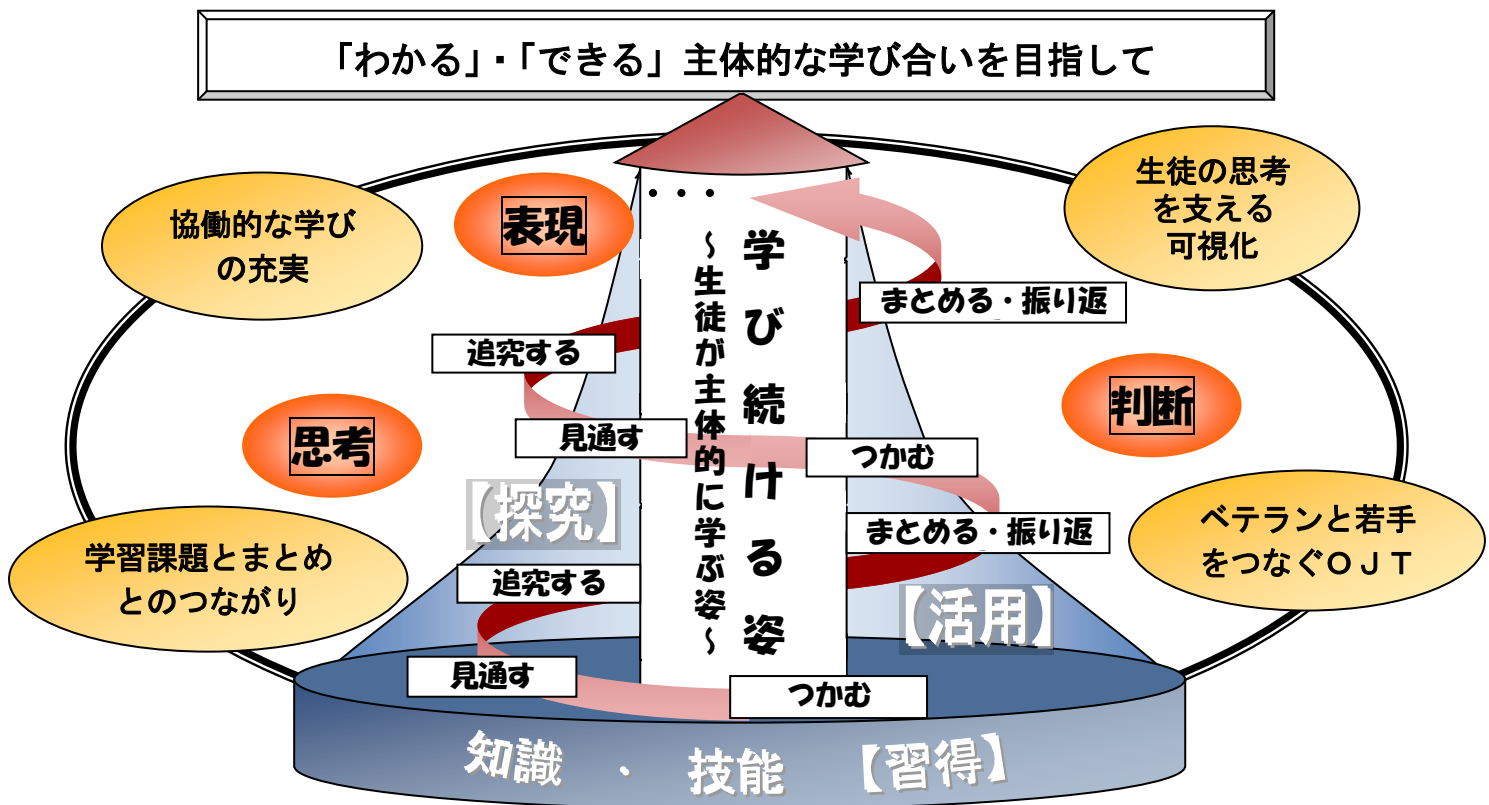
(3) 指導と評価の一体化

学校においては、計画、実践、評価という一連の活動が繰り返されながら、生徒のよりよい成長を目指した指導が展開されている。よく言われるように指導と評価とは別物ではなく、評価の結果によって後の指導を改善し、さらに新しい指導の成果を再度評価するという、指導に生かす評価を充実させることが重要である。評価活動を評価のための評価に終わらせることがないように、各教科で年間指導計画と評価規準を見直し、授業改善を推進していかなければならない。適切な指導と評価によって、研修テーマに迫る生徒の主体的な学びにつながっていくと考えられる。

また、本校の特徴として、外国人生徒の割合が全体の一割弱程度いることと、特別支援教室が知的・情緒それぞれ設置され、入級者の割合も年々増加傾向という現状がある。どのような立場の生徒にも一定の学力を補償し、主体的な学びにつなげていくためには、国籍や発達達の課題の有無、成長の過程で生じる身体的、精神的な不安感情などに対する理解がますます必要になってきている。一昨年度から、「人間関係づくりプログラム」を導入し、これまで以上に生徒の変容を見取り、生徒同士の人間関係づくりをサポートしているのもその一環である。このプログラムを活用し、生徒の実態をきちんと把握した上で、自由な意見を言い合ったり、他と違う考えや感性を尊重し合ったりする学習環境を構築していくことで、研修テーマにある生徒の主体的な学びにつながっていくと考えられる。

さらに、学校関係者評価や学校運営協議会の意見等を学校教育活動に反映するなど、「わかる、できる」主体的な学び合いを目指し、よりよい学校づくりのため、不断の見直しを図っていく。

7 研修構想図



8 校内研修組織

校長、教頭、教務主任、研修主任、研修部員により研修推進委員会を組織する。

研修主任

- 校内研修会、研修推進委員会の企画・運営 ○研究授業推進 ○学校訪問等対外研修対応
- 県版カリキュラムの活用 ○教科年間指導計画・観点別評価規準による評価
- 教科指導案作成・点検（学活、道徳、特活は各主任） ○研修関係資料整理・保管
- 研修費執行

学習部長

- 長期休業中の学力補充の企画・運営
- 学力向上支援（基礎学力向上テスト（とことんテスト）等）

研修部員

- 校内研修会の運営 ○研修推進委員会への参加 ○研修写真、記録、掲示
 - 各学年での研修推進 ○研修関係資料印刷、綴じ込み ○指導案の点検
- ※研修の内容、方法によっては、上記の方以外にも協力していただくこともあります。

9 研修の方法（全体・グループ・教科部会）

- ・全体研修（全体に関わることの説明やまとめ）
- ・グループ研修（課題へのアプローチ、領域等でグルーピングをし、ワークショップ研修をする）
- ・教科部会（教科での検討、教科の視点からのまとめ）

校内研修

全体研修会…7回、グループ会…5～6回、（教科部会含む）
みやのもり学府合同研修会（神明中会場）…1回（夏）

回	研推日	校内研修日	研修内容
1	4/11(火)	4/19(水)	全体研修会 ・基本構想（テーマ、重点、組織、研修内容他）、指導案形式の提示 ・ワークショップ型の話し合いについての共通理解 グループワーク ・教科部会での実践の共有化 ・授業を見せ合う会の計画作成 提案授業（中心授業）の説明（生徒へ年度当初学習アンケートの実施…次回研修までに）
2	5/15(月)	5/31(水)	・中心授業実践（杉山先生） ※可能なら協働的な学びの「道徳」で グループワーク 中心授業後の事後研修
3	6/12(月)	6/ 21(水)	全体研修会 ・授業を見せ合う会進捗状況確認 グループワーク ・「教えて先輩！」①ベテラン教師によるOJT ・教科部会で授業を見せ合う会検討・事前事後研修（生徒へ1学期末学習アンケートの実施…次回研修までに）
4	7/10(月)	8/ 3 (木) 4 (金)	全体研修会 “みやのもり” 学府小・中合同研修（午前） 全体研修会 新学習指導要領学習会（答申～総則をふまえて） グループワーク 教科部会で授業を見せ合う会検討

5	9/25(月)	10/ 2 (月)	グループワーク ・「教えて先輩！」②ベテラン教師によるOJT ・教科部会での実践の共有化や検証方法の再検討を必要に応じて行う。
地域支援課の定期訪問 ○月○日(○)に決定 今年度は〇〇〇〇先生の中心発表を予定 詳細は教頭先生から…			
6	11/13(月)	11/ 20(月)	全体研修会 流れの確認 グループワーク ・地域支援課訪問の事後研修 ・次年度の研修に向けての意見集約 (生徒へ2学期末学習アンケートの実施、教師へ個人の実践記録実施)
7	12/19(月)	1/ 17(水)	全体研修会 ・本年度の研修の評価と来年度の方向性・
8	1/30(火)	2/ 7(水)	全体研修会 ・次年度の研修内容の検討

- ・今年度は地域支援課訪問が予定されている。2学期に地域支援課訪問が入った場合は、1学期は研修推進委員の中から決定した中心(提案)授業者(杉山 稔泰 教諭)が5月31日に提案授業公開する予定である。この日は、全員で参観・協議を行う。内容は、「特別な教科 道徳」を見越して、道徳での発表を予定している。1学期に入った場合は、該当者が授業公開を行うことで、提案授業の代わりとする。
- ・「授業を見せ合う会」は、教科部で1名以上行うこととし、授業の構想段階からの事前研修や参観、事後研修も教科部メンバーが全員で行うことを原則とする。その際に、研修の重点を明確にして行う。特に、事前研修では、教科部会のメンバー全員がよい授業になるよう関わっていく。
- ・グループ会は教科・領域別部会を基本とするが、次年度の最初の話し合いの中で必要性があれば教科群や子どもの学びの文脈から派生したグルーピングも考慮していきたい。
- ・ベテランの先生方の指導技術を若手につなげていくため、ベテランの先生をメンターとして、校内研修の時間を使っていくつかの講座を開く予定。講座については、研究推進委員会で検討をしていく。

10 校内研修の評価

研修の重点と内容が適切であったかを評価し、次年度に活かす資料とする。

(1) 生徒側

- ・年度当初学習に関するアンケート(学習に関する期待値、1か月時点での手ごたえ)
- ・1学期末学習に関するアンケート(1学期を終えた時点での「わかる」・「できる」・「楽しい」・「主体的な学び」の評価)
- ・2学期末学習に関するアンケート(2学期を終えた時点での「わかる」・「できる」・「楽しい」・「主体的な学び」の評価)

(2) 教師側

- ・ 実践報告の作成（A 4判1枚程度に各自でまとめる。）
- ・ 中心（提案）授業者の発表や授業を見せあう会、グループワークの成果と課題（A 4判1枚でグループ長がまとめる。）
- ・ これらをまとめ「研究集録」を作成・活用していく。

<この後の教科部会について>

- ・ 5教科と保体はそのまま教科部会を任意の場所で開いてください。
音・美・技・家は、まとめて職員室にて行います。
- ・ 指導案において、各教科で、学習の四つの段階それぞれにどんな留意・配慮をすればよいか、指導方法の工夫としてはどんな例が考えられるかを考えてください。
- ・ 各教科部で、代表1名以上が授業公開（授業を見せあう会）を実施しますので、誰がいつの時期に、どのような内容で行うかを検討してください。
- ・ OJTについて、講師を受け持っていただける方がいないかどうか、もし、講座や講義を行うなら、どのような内容なら可能か。また、講座や講義を受ける立場で、どんな内容の講座や講義に参加したいかについての要望についても検討をしてください。原則、教科部で1名選出していただけますと助かります。（もちろん、複数出していただければさらにありがたいです。）
- ・ 教科主任は、話し合いの内容をまとめ、データで提出をお願いします。
※ データの入力はサーバー教師用-02. 研修-〇H29 第1回研推&校内研修-教科部会記録へ
- ・ 巻末に指導案形式や例が載っています。また、平成28年度研究集録に、昨年度の教科部会のまとめが載っていますので、参考にしてください。

